

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成28年12月22日（木） 9：03～9：20

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣
麻生太郎 国務大臣（副総理、財務大臣、内閣府特命担当大臣）
高市早苗 国務大臣（総務大臣、内閣府特命担当大臣）
金田勝年 国務大臣（法務大臣）
岸田文雄 国務大臣（外務大臣）
松野博一 国務大臣（文部科学大臣）
塙崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）
山本有二 国務大臣（農林水産大臣）
世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）
山本公一 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
稻田朋美 国務大臣（防衛大臣）
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）
今村雅弘 国務大臣（復興大臣）
松本純 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
鶴保庸介 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
石原伸晃 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
山本幸三 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
丸川珠代 国務大臣
欠席者：加藤勝信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪席者：萩生田光一 内閣官房副長官
野上浩太郎 内閣官房副長官
杉田和博 内閣官房副長官
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 7件
- 国会提出案件 59件
- 公布（条約） 1件
- 政令 3件
- 人事 3件
- 報告 1件
- 配布 1件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、萩生田副長官から御説明申し上げます。

○萩生田内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「まち・ひと・しごと創生総合戦略の変更」について、御決定をお願いいたします。本件は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、総合戦略の変更を行うものであり、同戦略に掲げられた基本目標や重要業績評価指標の達成に向けた進捗状況を検証し、政策パッケージ・個別施策について、情勢の推移による見直しを行うものであります。本件につきましては、後程、山本幸三大臣から御発言があります。

次に、「日・チリ租税条約」の締結について、御決定をお願いいたします。本条約は、先の通常国会で承認を得たものであります。あわせて、本条約を公布することについて、御決定をお願いいたします。

次に、「平成28年度第3次補正予算」の概算及び「平成29年度一般会計歳入歳出概算」について、それぞれ御決定をお願いいたします。これらの内容につきましては、後程、財務大臣から御発言があります。

次に、「平成29年度税制改正の大綱」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、財務大臣及び総務大臣から御発言があります。

次に、「日米地位協定」第2条に基づく、米軍使用施設・区域の一部返還等について、御決定をお願いいたします。今回の案件は、平成8年の沖縄に関する特別行動委員会最終報告等に基づき、沖縄県の北部訓練場について、ヘリコプター着陸帯等の移設工事が全て完了したことから、その追加提供及び同訓練場の過半の返還等計3件であります。

次に、質問主意書に対する答弁書59件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「行政機関職員定員令の一部を改正する政令」は、我が国周辺海域を取り巻く情勢の変化に対応して海上保安庁の体制を強化するため、国土交通省の職員の定員を増員するものであります。

次に、「マイナンバー法の一部の施行期日令」は、情報提供ネットワークシステムによる特定個人情報の提供等に関する規定の施行期日を平成29年5月30日と定めるものであります。

次に、「個人情報保護法及びマイナンバー法の一部改正法の一部の施行期日令」は、金融分野におけるマイナンバーの利用に関する規定の施行期日を平成30年1月1日と定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、安倍内閣総理大臣が日米首脳会談等のため26日から28日まで、岸田外務大臣が日米首脳会談同席等のため26日から28日まで、第3回日仏外務・防衛閣僚会合出席、チェコ国及びアイルランド国政府要人との会談等のため1月5日から11日まで、石井国土交通大臣がミャンマー国及びインドネシア国政府要人との会談等のため25日から30日まで、稻

田防衛大臣が日米首脳会談同席等のため26日から28日まで、北大西洋条約機構事務総長との会談及び第3回日仏外務・防衛閣僚会合出席等のため1月4日から8日まで、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、環境省人事といたしまして、原子力規制庁長官清水康弘が退官し、その後任に、原子力規制庁長官官房技術総括審議官安井正也を充てることを承認することについて、御決定をお願いいたします。

次に、中川正晴外230名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、「経済・財政再生アクション・プログラム2016」について、御報告があります。本件につきましては、後程、経済財政政策担当大臣及び財務大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「円借款の供与に関する書簡」をミャンマーとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、「橋梁建設計画」に、約311億円を限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、明日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、財務大臣。

○麻生国務大臣：平成28年度補正予算（第3号等）及び平成29年度予算の概算並びに平成29年度税制改正の大綱につきまして、私から大要を御説明いたします。

最初に、平成28年度補正予算（第3号等）につきまして、御説明いたします。

（1）まず、一般会計予算の補正につきまして、申し上げます。

① 歳出面の補正につきましては、

（イ）災害対策費、国際分担金及び拠出金、自衛隊の安定的な運用態勢の確保など、6,225億円を追加する一方、既定経費の減額を行います。

（ロ）また、地方交付税交付金については、税収減に伴い一般会計の地方交付税交付金を減額し、その同額を補填するとともに、地方法人税の税収減に伴う地方交付税原資の減額分を補填することとしています。

② 歳入面の補正につきましては、税収につきまして、最近までの収入実績等を勘案して、1兆7,440億円の減収を見込んでおります。また、税外収入は1,047億円の增收を見込んでおります。これに加えて、建設公債を1,014億円、特例公債を1兆7,512億円発行することとしております。

（2）また、特別会計予算につきましても、所要の補正を行っております。

次に、平成29年度予算につきまして、御説明いたします。

（1）平成29年度予算は、「経済・財政再生計画」の2年目に当たる予算であり、現下の重要な課題に的確に対応しつつ、経済再生と財政健全化の両立を実現するものとしています。具体的には、一億総活躍社会の実現に向け、保育士・介護職員の待遇改善や給付型奨学金の創設などの主要な取組を確実に行ってまいります。また、科学技術振興費の伸びの確保や、公共事業関係費の成長分野への重点化など経済再生に直結する取組を推進しています。

その結果として、一般歳出は58兆3,591億円となりました。これに地方交付税交付金等15兆5,671億円及び国債費23兆5,285億円を加えた一般会計歳出の規模は、総額97兆4,547億円となります。

(2) 次に歳入のうち、租税及び印紙収入は57兆7,120億円、また、その他収入は、5兆3,729億円となります。

(3) 以上の結果、公債の発行額は、34兆3,698億円となり、前年度当初予算と比べ、622億円の減少となっています。

(4) 平成29年度財政投融資計画につきましては、現下の低金利環境を活かし、リニア中央新幹線の全線開業前倒しを図るほか、成長戦略の実行や地域活性化に向け、長期のリスクマネーを積極的に供給するなど、真に必要な資金需要に適切に対応するため、総額15兆1,282億円としております。

最後に、平成29年度税制改正の大綱につきまして御説明いたします。平成29年度税制改正におきましては、日本経済の成長力の底上げのため、配偶者控除・配偶者特別控除の見直しを行うとともに、研究開発税制や所得拡大促進税制の見直し、中小企業向け設備投資促進税制の拡充等を行います。あわせて、酒税改革や外国子会社合算税制の見直し、災害への税制上の対応に係る各種の規定の整備等を行います。

以上御説明いたしました、平成28年度補正予算（第3号等）及び平成29年度予算の概算並びに平成29年度税制改正の大綱につきまして、御決定をいただきたいと思います。各位の御協力により作業を終えることができたことにつきまして、感謝の意を表します。

○菅国務大臣：次に、総務大臣。

○高市国務大臣：財務大臣から御発言がありました、私からも平成29年度税制改正の大綱の概要について御報告いたします。

29年度税制改正においては、地方税においても、個人住民税において配偶者控除・配偶者特別控除の見直しを行うほか、車体課税の見直しや、居住用超高層建築物に係る課税の見直し等を行うこととしております。

今後、この大綱に沿って、地方税制に関する所要の法案を提出していくことになりますので、引き続き、関係各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

○菅国務大臣：次に、山本幸三大臣から2件御発言がございます。

○山本国務大臣：まず、平成29年度の機構・定員の審査結果等について御報告します。

今回の審査に当たっては、急増する内閣の重要課題に確実に対応できる体制の整備を図るとともに、府省の枠を超えた機構・定員の再配置を積極的に推進しました。

機構については、在外3公館の設置、厚生労働省に事務次官級の医務技監の設置、同省及び環境省の局の再編、陸上自衛隊陸上総隊の新編等を認めることとしました。

また、定員については、平成32年の訪日外国人旅行者数4,000万人の実現に向けた税関・出入国管理・検疫のいわゆるCIQの体制や、尖閣領海警備をはじめとする海上保安体制の強化のために優先的に増員を行うとともに、その他の分野

についても、震災復興の加速化など臨時の需要に対応する时限の定員を含め、内閣の重要課題に重点的に措置しました。さらに、海上保安については、昨日の関係閣僚会議において決定された体制強化の方針を踏まえ、平成29年度を待たずに、平成28年度の追加措置として、尖閣への応援派遣船の体制強化等のための緊急増員を行うこととしました。

機構・定員の審査に当たりましては、各府省とも厳しい事情を抱える中、格段の御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

次に、まち・ひと・しごと創生総合戦略の変更について、申し上げます。

皆様の御協力を得て、本日「まち・ひと・しごと創生総合戦略2016改訂版」の閣議決定を行うことができ、感謝申し上げます。

現在、地方公共団体における「地方版総合戦略」の策定を経て、地方創生は本格的な事業展開に入っています。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略2016改訂版」に盛り込まれた政策パッケージと個別施策を一層推進し、政府が一丸となって地方創生の更なる深化に取り組んでいくこととしており、引き続き皆様の御協力をお願いします。

○菅国務大臣：次に、石原大臣。

○石原国務大臣：昨日の経済財政諮問会議において、「経済・財政再生アクション・プログラム2016」が決定されましたので御報告いたします。

本プログラムは、骨太方針2015に盛り込まれた「経済・財政再生計画」を引き続き着実に推進するため、昨年末に策定された「経済・財政再生アクション・プログラム」について新たな取組等を追加した改定版です。

昨日の経済財政諮問会議では、総理から、関係大臣に対して、引き続き、改革工程表に沿って、「見える化」や「先進事例の横展開」を徹底しながら、着実に改革を実行していくよう御指示いただきました。閣僚各位におかれましては、引き続き御協力を賜りますようお願い申し上げます。

○菅国務大臣：次に、財務大臣。

○麻生国務大臣：ただ今、石原大臣から御報告のありましたとおり、昨日の経済財政諮問会議におきまして「経済・財政再生アクション・プログラム2016」が決定されました。

本プログラムには、昨年度策定された改革工程表の改定版が含まれています。今後とも、この改革工程表で示された歳出改革を着実に実行していくことが重要であります。

閣僚各位におかれましては、改革工程表に沿って、制度改革にしっかりと取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

○菅国務大臣：次に、私からギャンブル等依存症対策推進関係閣僚会議の開催について、申し上げます。

特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律の成立を契機に、幅広くギャンブル等依存症全般について、関係行政機関の緊密な連携の下、政府一体となって包括的な対策を推進するため、「ギャンブル等依存症対策推進関係閣僚会議」を開催す

ることとしたいので、御了解をお願いいたします。

各閣僚におかれましては、本閣僚会議を通じて、関係閣僚が密接に連携しつつ、政府全体で必要な対策を進められるよう、御協力を願いいたします。

次に、文部科学大臣。

○松野国務大臣：12月20日午後8時、イプシロンロケット2号機によるジオスペース探査衛星「あらせ」の打ち上げに成功いたしました。現在、衛星に搭載した機器の動作確認を行っております。

イプシロンロケットについて、平成25年9月の1号機の成功に引き続き、2号機においても打ち上げが成功したこと私としても大変嬉しく思っております。

打ち上げたジオスペース探査衛星「あらせ」についても、宇宙空間における高エネルギー粒子の直接観測という目標を達成できるよう、着実な運用を進めてまいります。

○菅国務大臣：次に、鶴保大臣。

○鶴保国務大臣：イプシロンロケット2号機によるジオスペース探査衛星「あらせ」の打ち上げが成功いたしました。

同ロケットは、我が国独自の固体燃料ロケット技術を継承し、即応性などの優れた能力を有する基幹ロケットです。我が国ロケット技術の自立性確保の観点からも意義深いものです。

さらに、ジオスペース探査衛星による宇宙電磁波の観測成果にも期待します。

今後も引き続き宇宙基本計画を着実に推進してまいります。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：岸田大臣、石井大臣及び稻田大臣は、それぞれ海外出張いたしますが、その出張不在中、菅内閣官房長官を外務大臣及び国土交通大臣の臨時代理に指定し、松本大臣を26日から28日まで、菅内閣官房長官を1月4日から8日まで、それぞれ防衛大臣の臨時代理に指定します。

なお、私も、26日から28日まで、海外出張いたしますが、その出張不在中の臨時代理は、既に指定されているとおり、麻生副総理となりますので御了知願います。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

繰上げ閣議案件 平成28年
12月22日 (木)

◎一般案件

- 資料あり ○ まち・ひと・しごと創生総合戦略の変更について
(決定) (内閣官房)
- 〃 ○ 所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに
脱税及び租税回避の防止のための日本国とチリ共和国との間の条約の承認について (決定)
(外務省)
- 〃 ○ 平成28年度一般会計補正予算(第3号)等について
(決定) (財務省)
- 〃 ○ 平成29年度一般会計歳入歳出概算について
(決定) (同上)
- 〃 ○ 平成29年度税制改正の大綱について (決定)
(財務・総務省)
- 〃 ○ 「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び
安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに
日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」
第2条に基づく施設及び区域の一部返還, 追加提供及び新規提供について (決定) (防衛省)

◎国会提出案件

- 資料あり ○ 1. 参議院議員小西洋之(民進)提出内閣法制局
作成「憲法関係答弁例集」(第9条・憲法解
釈関係)に関する質問に対する答弁書につ
いて (決定) (内閣官房)
1. 参議院議員小西洋之(民進)提出内閣法制局
作成「憲法関係答弁例集」(第9条・憲法解
釈関係)と集団的自衛権行使の解釈変更との
関係に関する質問に対する答弁書について
(決定) (同上)

1. 参議院議員小西洋之（民進）提出内閣法制局作成「憲法関係答弁例集」（第9条・憲法解釈関係）の恣意的な編集等に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣官房）
1. 参議院議員小西洋之（民進）提出横畠内閣法制局長官が市販の法令用語辞典の編集執筆に関与すべきではないことに関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員小西洋之（民進）提出PKOにおける「受け入れ同意の安定的維持」の合理性等に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員小西洋之（民進）提出限定的な集団的自衛権の武力行使と核兵器使用との関係に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員小西洋之（民進）提出前文の平和主義の法理と個別的自衛権の行使における核兵器使用の関係に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員小西洋之（民進）提出平野博文国務大臣による「集団的自衛権の行使は違憲」との旨の国会答弁に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員小西洋之（民進）提出平野博文国務大臣の「集団的自衛権行使は憲法9条の下では許されない」との国会答弁に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員小西洋之（民進）提出野田内閣総理大臣の「集団的自衛権行使は憲法上許されない」との国会答弁に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

1. 参議院議員小西洋之（民進）提出横畠内閣法制局長官の平成26年6月12日の時点における昭和47年政府見解の理解に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣官房）
1. 参議院議員小西洋之（民進）提出横畠内閣法制局長官の平成26年5月30日の時点における昭和47年政府見解の理解に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員小西洋之（民進）提出安倍政権の平成26年5月12日の時点における昭和47年政府見解の理解に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員小西洋之（民進）提出吉國內閣法制局長官の「国民の生命等が根底からくつがえされる」答弁に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員小西洋之（民進）提出吉國內閣法制局長官の「国民の生命等が根底からくつがえされる」答弁の趣旨に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員小西洋之（民進）提出吉國內閣法制局長官の「国土が他国の武力によって侵されて国民が塗炭の苦しみに」答弁の論理構成等に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員小西洋之（民進）提出吉國內閣法制局長官の「国土が侵略された場合には国民を防衛するために必要な措置をとる」答弁の論理構成等に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員小西洋之（民進）提出吉國內閣法制局長官の「わが国の国土が侵され国民の生命等が侵されることがないようにする」答弁の論理構成等に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

1. 参議院議員小西洋之（民進）提出吉國內閣法制局長官の「憲法9条でからうじて認められる自衛のための行動」答弁の論理構成等に関する質問に対する答弁書について（決定）
（内閣官房）
1. 参議院議員小西洋之（民進）提出吉國內閣法制局長官の「わが国が侵略された場合にその侵略を排除するための措置をとるのが自衛行動」答弁の論理構成等に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員小西洋之（民進）提出吉國內閣法制局長官の「国民の生命等が根底からくつがえされる」答弁の論理構成等に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員小西洋之（民進）提出いわゆる昭和47年政府見解における「平和主義」の意味に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員小西洋之（民進）提出自民党憲法改正草案の21世紀にふさわしい憲法ぶりに関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員糸数慶子（沖縄）提出「土人」という発言に対する鶴保大臣の答弁に関する質問に対する答弁書について（決定）
（内閣府本府）
1. 参議院議員小西洋之（民進）提出南スーダンPKOにおける受入国及び紛争当事者の同意と自衛隊の撤退等に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員小西洋之（民進）提出南スーダン政府軍に対する自衛隊の武器使用に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

1. 参議院議員小西洋之（民進）提出自衛隊のPKO活動における駆け付け警護の武器使用の危害要件と憲法第9条との関係に関する質問に対する答弁書について（決定）
(内閣府本府)
1. 参議院議員小西洋之（民進）提出自衛隊のPKO活動における宿営地の共同防護と自己保存型の武器使用との関係に関する質問に対する答弁書について（決定）
(同上)
1. 参議院議員小西洋之（民進）提出象徴としてのお務めについての天皇陛下のおことばと憲法第3条との関係に関する質問に対する答弁書について（決定）
(宮内庁)
1. 参議院議員小西洋之（民進）提出象徴としてのお務めについての天皇陛下のおことばと憲法第4条第1項との関係に関する質問に対する答弁書について（決定）
(同上)
1. 参議院議員小西洋之（民進）提出憲法第2条の趣旨に関する質問に対する答弁書について（決定）
(同上)
1. 参議院議員小西洋之（民進）提出憲法「第1章天皇」における「皇室典範」と「法律」との文言の使い分けの法的な理由に関する質問に対する答弁書について（決定）
(同上)
1. 参議院議員山本太郎（希望）提出「東京五輪を通じて復興に向かいつつある我が国の姿を世界に発信すること」に関する質問に対する答弁書について（決定）
(復興庁)
1. 参議院議員吉川沙織（民進）提出ふるさと納税制度に関する質問に対する答弁書について（決定）
(総務省)
1. 参議院議員平山佐知子（民進）提出子どもの相対的貧困率に関する質問に対する答弁書について（決定）
(同上)

1. 参議院議員糸数慶子（沖縄）提出個人の尊厳と仮放免に関する質問に対する答弁書について（決定）（法務省）
1. 参議院議員糸数慶子（沖縄）提出我が国の難民認定申請及び迅速処理手続に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員糸数慶子（沖縄）提出我が国の無国籍者の地位及びその取扱いに関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員石橋通宏（民進）提出環太平洋パートナーシップ協定が定める強制労働及び児童労働の撤廃目標と企業のサプライチェーンにおける人権保護に関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
1. 参議院議員石橋通宏（民進）提出モザンビック農業開発のための三角協力プロサバンナ事業に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員小西洋之（民進）提出北方領土問題に対する我が国的基本方針に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員小西洋之（民進）提出安倍政権による日ソ共同宣言の解釈等に関する再質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員小西洋之（民進）提出安倍政権による日ソ共同宣言の解釈等に関する再質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員小西洋之（民進）提出日露首脳会談の結果として発出される文書等の訳文の適正の確保に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員小西洋之（民進）提出岡田国務大臣の「日本国憲法は集団的自衛権の行使は認めていない」との国会答弁に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

1. 参議院議員山本太郎（希望）提出学校外の施設を利用する不登校児童生徒等への災害共済給付制度の適用の可否に関する質問に対する答弁書について（決定）（文部科学省）
1. 参議院議員牧山ひろえ（民進）提出若年妊娠と学業の継続等に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員牧山ひろえ（民進）提出中途退学者の学業の継続支援に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員小西洋之（民進）提出小中高の附属学校において、いじめ防止対策推進法の適正な運用を直ちに確保すべきことに関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員吉川沙織（民進）提出女性の就労を妨げる壁に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 参議院議員牧山ひろえ（民進）提出国民年金法等の一部を改正する法律案のうち、年金額の改定ルールの見直しに関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員牧山ひろえ（民進）提出国民年金法等の一部を改正する法律案のうち、GPIFの組織等の見直しに関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員牧山ひろえ（民進）提出国民年金法等の一部を改正する法律案のうち、短時間労働者への被用者保険の適用拡大及び国民年金第1号被保険者の産前産後期間の保険料の免除に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員牧山ひろえ（民進）提出「かかりつけ医」以外を受診した場合の定額負担に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

1. 参議院議員小川勝也（民進）提出ミツバチ等の花粉媒介生物（送粉者）の保護に関する質問に対する答弁書について（決定）
(農林水産省)
1. 参議院議員石上俊雄（民進）提出鉄道駅のホームドア等の設置推進に関する質問に対する答弁書について（決定）(国土交通省)
1. 参議院議員伊波洋一（沖縄）提出宮古島及び石垣島への自衛隊配備に関する質問に対する答弁書について（決定）(防衛省)
1. 参議院議員小西洋之（民進）提出自衛隊の米軍等の武器等防護等における武器使用の危害要件と憲法第9条との関係に関する質問に対する答弁書について（決定）(同上)
1. 参議院議員小西洋之（民進）提出田中直紀国務大臣による「集団的自衛権の行使は違憲」との旨の国会答弁に関する質問に対する答弁書について（決定）(同上)

◎ 公布（条約）

- 資料なし ☆所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とチリ共和国との間の条約（決定）(外務省)

◎ 政 令

- 資料あり ○行政機関職員定員令の一部を改正する政令（決定）(内閣官房)
- 〃 ○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）(内閣府本府)
- 〃 ○個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）(同上)

◎人 事

- 資料なし ☆内閣総理大臣安倍晋三外3名の海外出張について
(了解)
- 資料あり ○各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて(決定)
- 〃 ☆元財務事務官中川正晴外230名の叙位又は叙勲について(決定)

◎報 告

- 資料あり ☆経済・財政再生アクション・プログラム2016
について (内閣府本府)

◎配 布

- ☆月例経済報告 (内閣府本府)

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔平成28年
12月22日〕 (木)

◎一般案件

資料あり ○円借款の供与に関する日本国政府とミャンマー連邦共和国政府との間の書簡の交換について
(決定) (外務省)

[○署名あり ☆署名なし]